

平成25年度第11回経営戦略会議 会議結果の概要

開催日時	平成26年1月21日（火）午後2時～午後3時20分
開催場所	本庁 東庁舎4-2会議室
出席者	市長、副市長、総務部理事、情報戦略局長、環境生活部長、健康福祉部長、都市整備部長、教育部長、上下水道部長、病院事務部長、環境生活部参事
審議事項	1 就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針(案)について ＜健康福祉部・教育委員会＞

1 就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針について <健康福祉部・教育委員会>

概要

国の就学前の子どもの教育・保育の一元化という大きな政策の転換を受け、これまで市が策定してきた「就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針」及び「施設整備計画」の見直しを行っている。

整備方針に関する基本的な考え方及び施設整備計画の考え方について審議を行った。

主な内容は以下のとおりである。

- 1 就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針
 - (1) すべての就学前の子どもに対応する教育・保育について
 - ① 就学前の子どもの教育・保育の質の充実
 - ② 特別支援教育の充実
 - (2) 発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育について
 - ① 保幼小の連携
 - ② 3歳からの幼児教育
 - ③ 保育開始月齢の統一
 - ④ 社会性等を育てる集団の人数
 - (3) 子育て支援の充実と家庭・地域との連携について
 - ① 子育て支援の充実
 - ② 家庭・地域との連携
 - (4) 認定こども園について
 - (5) 公立施設のあり方について
 - ① 保・幼・小・中の連携を含む実践研究等の中核的な役割
 - ② 特別支援教育の中心的役割

- ③ 多様な保育ニーズへの対応
- ④ 将来における公立施設のスリム化
- ⑤ 施設の整備について

2 就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画

現存の公立施設のうち子育て支援センターの併設や多機能化に対応できる施設を存続させることとし、各地域における拠点として整備していく。他の施設については、統合や民間への委譲等により公立施設のスリム化を図る。

結論 再協議とする。

主な意見・補足等

- ・教育の質を高めることが大切であり、そのために体制やしきみを変更するものでなければならない。
- ・施設整備に関しては、保護者や子どもたちにとっての利点を示しながら、合意形成をしっかりと進める必要がある。

資料 付議事項書